近代日本の夜間中学に関する事例研究(1)

北海道庁が設置した昭和中学

三上敦史

MIKAMI Atsushi

学校教育講座

はじめに

かつて私は『近代日本の夜間中学』(2005年,北海道大学出版会)を上梓し,近代日本における夜間中学の普及過程およびその制度的変遷を描いた。

ただ,資料収集状況やページ数といった制約によって,個々の夜間中学の実態について深く踏み込むことは困難であり,今後の課題として残さざるを得なかった。言うまでもなく,通史はそれを裏付けする豊富な具体例に恵まれることで,記述に説得力をもつ。そこで私は,本論文を出発点として全国の夜間中学について継続的に事例研究を行うこととした。拙著の補遺ともいえるかと思う。

本論文で取り扱うのは、北海道庁が庁内で勤務する 給仕のために財団法人を組織して設置・運営していた 昭和中学(給仕教育舎・私立札幌青年学校・私立昭和 中学・私立昭和中学校・北海道庁立札幌第二中学校昭 中分教場を総称)である。給仕とは、官公署・企業に あって印刷・お茶汲みなどの小間使いをするための職 で、一般に小学校を卒業したばかりの男子が就く。職 務内容は比較的容易であり、用事がなければ勉強する ことも許される。というのも、身分は日給制の傭人で あって正規の官吏・職員ではなく、一定の年齢になれ ば雇い止めとなるからだ。つまりは期限内に就職・進 学してゆくことが前提の「宿り木」であった。

一般に都市部に設置された夜間中学の場合,昼間給仕として働いている生徒の比率が最も高く,学校によっては過半数を占めることもあった。しかし,特定の官公署・企業の給仕のみを教育対象として設置された夜間中学は全国的に例がない。ただ,特異な事例を研究することで,特異な結論を導くのが本意ではない。給仕はどのような意図で夜間中学で学んだか,逆に給仕に対する教育がどのように検討され,取り扱われたかについて考察し,それを通じて近代日本の勤労青少年に対する中等教育普及の歴史に新たな知見を付加することが本論文の目的である。

1.設置の経緯

1895年12月,北海道庁は庁内に勤務する給仕を対象 に,夜間,庁員有志が合同教育制で教授する給仕教育 舎を設立した(1)。学校としての認可をとっていないので、法的には私塾ということになる。設置にあたり、北海道庁長官北垣國道は「給仕なる者は、中略」此の儘放任せんか、成長の後、国家有用の器たることは勿論、或は一人前の生活を為すことさへも容易ならざる状態と認めらるゝにより、之を救済するの必要あり」(2)と述べた。専門的な技能をもたない無職青年として給仕を世の中に出すことに、北海道庁では危惧を抱いていたことがわかる。

3年後の1898年,大蔵省から北海道庁に札幌駅周辺の官有地1,800坪(評価額2,119円)が移管された。北海道庁はこの土地を基本財産とする財団法人給仕教育資産の設立認可を文部省に申請した。目的には「官公署等ノ給仕二男子須要ノ教育ヲ施ス」とあり(3),周辺の官公庁の給仕をも対象としている。翌99年10月,文部大臣から認可があり,北海道庁は12月24日付で給仕教育舎を同財団の設置する各種学校とした。位置は北海道庁舎内,校長は地方課長が兼務,経営は教育課長(北海道師範学校長の兼務ポスト)が行うこととした。初代校長は横山隆起。学科名は研究科と称し,修業年限は2年。教壇に立つのは庁員有志で,修身・英語・読書・算術・習字を合同教育制で指導する。

生徒の入学状況はどうだったであろうか。給仕教育舎は1914年段階で生徒数50名,創立以来の卒業者数は52名(4)。1895(あるいは99)年からの十数年間の累積卒業者数としてはやや少なすぎるが,回想にあるように入学期も厳格ではなかったようだから,卒業期についても同様で,恐らくは生徒本人が学習を達成した(あるいは飽きた)と思えば来なくなる私塾然とした形態だったのだろう。ただし,その頃から同校は急速に学校らしさを強めたらしく,1918年段階では生徒数36名,創立以来の卒業者数207名だから(5),1914年からの4年間では1年に約40名が卒業した計算になる。

教育の実態はどのようなものだったのだろうか。まず教育内容について。設置からやや時代が下るが,1913年入学者である阿部平三郎の回想がある。

北海道庁の地下室の一つが教室にあてられ,先生は全部道庁の人たちで,学科は国語,英語,算術の程度であった。(中略)当時の夜学校は設備も悪く,先生も少なく,従って教育内容も極めて低い

ものであった(6)。

阿部は,この後,1919年に北海道庁雇員に採用となり,21年に専検と高等試験(高文)予備試験に合格して北海道庁書記に採用,26年に高文行政科に合格する(7)。その俊才ぶりからして,自らが受けた授業水準に関する述懐には真実味がある。そのような学力を持つ生徒は,もちろん少数派であっただろうけれども。

給仕教育舎の生徒の入学の意図,卒業後の進路状況に関する資料については未見だが,同じ時期の札幌で,同じく小学校卒業程度を入学資格としていた夜間中学の札幌遠友夜学校中等部については回想がある。例えば,以下のように。

私は遠友夜学校を明治三十三年十二月二十八日に卒業したが、そのとき一度札幌中学校の入学試験に応じて見たいと考えた。勿論学資は無いが、自分の実力を試して見るうへからもと思ったのと、何と云っても金釦の制服に白線二本の帽子が大きな魅力であった。(中略)私が翌三十五年四月札幌中学校の入学試験に応じたが、私は志願者中の年長者の最右翼であった。幸に成績は入学児童の中頃で合格した(%)。

(卒業生の,三上注)多ク八実業二従事シ又八商店二番頭ヲ勤メ会社官庁二雇員タルモノアリ,三名八札幌中学校卒業,内一名八農科大学水産科二入学,師範学校卒業ノ上小学校教師タルモノー名,元札幌農学校農芸科卒業一名,女子ニアリテハ札幌高等女学校卒業ノ上小学校教師タルモノニ名アリ(9)

給仕教育舎でも状況はさほどかわるまい。正規の中等学校への入学,中学3年修了程度で実施される雇員採用試験,中学卒業程度で実施される文官普通試験(普文),高等小学校卒業程度から中学卒業程度までさまざまなグレードで実施される小学校教員検定,中学卒業の資格を得るための専門学校入学者検定試験(専検)等々,中等教育程度の資格・進路は多種多様であった。そうしたさまざまな希望をもつ少年少女が同校の門を叩き,それに応えるべく補習教育を実施していたであろう。

なお,1923年1月27日,北海道庁は給仕教育舎を私立札幌青年学校と改称した(10)。庁員有志が合同教育制で指導する体制は変わっていない(11)。

2. 夜間中学への発展

1925年4月21日,内務部長得能佳吉の指示により, 私立札幌青年学校は教則を変更して3学年制(本科2年,補習科1年)に延長,教育課程を中学4年程度とした(12)。これを機に庁員による合同教育制は廃止し,庁立札幌一中の校長・教諭に講師を委嘱した。

これにより同校は,表1のように札幌市内に数多く 設置されていた夜間中学の一角を占める学校となっ た。

従来までの私塾的な形態とは異なって厳格な3学年制をとり、庁立札幌一中の教員が直接指導するということで、同校の社会的評価が飛躍的に高まったことは想像に難くない。札幌市が発行する『札幌市学事一覧』に同校が掲載されるようになるのもこの年からである。同校の生徒数の推移は表2に示すが、同年以降、生徒数は100名前後、毎年の卒業者数は20~30名程度で推移する。学校としての整備が進んだことの反映だと考えられる。

ところで、生徒数・卒業者数に女子が含まれている 点が目をひく。近隣の官公署、特に鉄道省・逓信省な どが所管する工場・病院などに勤務する少女たちが入 学を希望し、許可されたものだと思われる。裁縫・家 事など「女のたしなみ」ではなく、少年たちに混じる で高等普通教育を受けようという志向はやや珍しく感 じる向きもあるかもしれないが、考えられないことで はない。上級学校進学資格となる女子専検、職業婦人 を目指すための小学校教員検定や保母資格試験など、 高等普通教育によって受験可能となる検定試験は存在 していた。しかし、夜間女学校は庁立札幌高女が附設 していた私立札幌女子中等学校しかなかった。職場に 近く、各種検定試験に照準を絞った教育課程となる と、私立札幌青年学校が最適という女子が一定数存在 したのであろう。

これ以降も,生徒たちはさまざまな検定試験に挑戦した。例えば1931年4月に北海道庁給仕となった泉松太郎は,自らの学習体験をこう語っている。

昭和六年小学校卒業後,北海道庁の給仕を拝命。補習学校等に入ってこつこつ勉強してゐましたが,昭和十年札幌夜間中学第四学年に編入し,本年三月卒業致しました。以上の様な学歴より持たない私ですが,役所の中にはもっと少い学歴で,而も最も難関な高文を見事に征服してゐる人々がちょいゝゝゝ居るので,随分私達独学者の為めに刺激となり,又憬でもありました。それで私も卒業後は普文を先づ突破しようと思ひ,講義録をとって見始めました(13)。

泉が給仕となった1931年,給仕教育舎出身者では山田三義・大村霽が高文行政科に合格(14),菊地輝夫が樺太庁普文にトップ合格を果たし(15),いずれも大きく新聞報道された。

こうした卒業生の活躍を受けて,同校ならびに北海道庁給仕の社会的評価は急上昇した。折からの不況も手伝い,翌1932年度の北海道庁給仕採用試験は,倍率7倍の激戦となった(16)。

3.青年訓練所の併置

翌1932年5月18日,文部省普通学務局通牒発普56号により,夜間中学への専検指定が始まった。専検指定

表1 札幌市内に設置された夜間中学

学校名	設置場所	定員	入 学 資 格	修業年限	設置	廃止	備考
私立札幌青年学校	北 海 道 庁	_	高等小学校卒業程度	3 年	1894年	1944 年	
札幌遠友夜学校	(独立校舎)	70 名	不定	3 年	1894	1944	新渡戸稲造が設置。
北海夜学校	本願寺札幌別院	100名	不定	3 年	1912	1935	
中等夜学有鄰館	松華家政女学校	40 名	不定	3 年	1921	1940	札幌遠友夜学校から分離開校。
札幌中等夜学校	庁 立 札 幌 二 中	70 名	尋常小学校卒業程度	4年	1921	現存	現在の道立札幌西高校定時制。

表 2 昭和中学の教員数・生徒数・累積卒業者数・経費など

年	教 員 数	生 徒 数	累積卒業者	経費	備考
1914	10名	50名	52 名	_	給仕教育舎(各種学校)を設置、合同教育制。
	_	_	_	_	
1918	1	36	207	_	教員数は誤植か?
	_	_	_	_	
1925	12	81	180	2,135 円	札幌青年学校と改称、3 学年制に変更。
1926	_	_	198	_	この年の卒業者 18 名。
1927	男 14、女 1	男 63、女 41	男 197、女 21	1,736	この年の卒業者 20 名。
1928	男 14、女 1	男 68、女 21	男 217、女 35	1,750	
1929	男 14、女 1	男 72、女 20	男 242、女 43	2,182	
1930	男 15	男 73、女 10	男 260、女 46	2,182	
1931	男 15	男 74、女 6	男 291、女 51	1,880	
1932	男 15	男 77	男 308、女 51	3,300	私立札幌青年訓練所を附設。
1933	男 15	男 93	男 201	2,153	
1934	男 14	男 78、女 3	242	2,085	
1935	男 14	男 123	261	1,880	青年学校令による青年学校へ変更。
1936	教諭 15、指導員 2	本科 112、研究科 26	261	_	
1937	教諭 20、指導員 2	本科 137、研究科 21	261	_	
1938	教諭 19、指導員 4	_	_	_	
1939	教諭 30	231	_	10,000	各種学校に変更し、昭和中学と改称。
1940	教諭 38	331	_	15,555	
1941	教諭 35	318	_	20,000	文部大臣より専検指定。
	_	_	_	_	
1943	教諭 24	479	_	17,000	中等学校令により、昭和中学校となる。

札幌区役所編『札幌区統計一班』(1914・18年), 札幌市編『札幌市学事一覧』(1924~41,43年)から筆者が作成。

1925・33年の累積卒業者数は直前のデータと整合性がないが、理由不明なのでそのまま掲載。

は中学校と同等以上の設置基準を満たした学校の卒業者に対して中学校卒業者に準ずる特典を付与する制度で,事実上の中学校(女子は高等女学校)昇格を意味するが,札幌市内の夜間中学でこれを目指したのは札幌中等夜学校(札幌夜間中学)1校にとどまった。

私立札幌青年学校はこれとは異なる路線を選ぶ。まず,1932年6月29日,北海道庁学第928号により,北海道庁内に私立札幌青年訓練所を設置した(17)。

ここに二つの疑問がわく。第一に,なぜ私立札幌青年学校は財団法人を組織していたにもかかわらず,専検指定ではなく青年訓練所を選んだのであろうか。確かに基本財産の中心である土地の評価額は2,119円に過ぎず,これでは30,000円以上という専検指定の基準額は満たしていない。だがその土地は札幌駅周辺の優良物件であり,再評価を実施すれば基準額を満たすのは明白であった。現に1943年にはそうして専検指定を受けるのだ。

第二に,なぜ青年訓練所としての認定を受けるのではなく,別に青年訓練所を併置する方法を採ったのであろうか。

おそらくその理由はいずれも,女子生徒が在学する可能性があったためだろう。男女共学のまま専検指定を受けることは不可能である。青年訓練所認定も,男女共学という事態は想定していない。同校の場合,表2に示したように,前年の1931年段階で在籍者が男子74名,女子6名。累積卒業者が男子291名,女子51名。少数派ではあるが,無視できる数ではない。北海道庁および近隣官公署に勤務する若年労働者の救済を目的として始まった同校にあって,女子を排除して専検指定を受けるのはその設置目的に照らして矛盾があったはずである。

4.青年学校化と北海道庁給仕の全員入学制度導入 1935年4月1日,北海道庁指令亥学第560号により,

私立札幌青年学校は名称はそのまま,学校区分を各種学校から青年学校へ変更した(18)。これは同日施行された勅令第41号「青年学校令」により,実業補習学校・青年訓練所を統合して青年学校が発足したためである。各種学校である私立札幌青年学校は,偶然ながら新たに発足した青年学校と名称が重なるため,改称するか青年学校認定を受ける必要がある。

この学校区分の変更は、単なる書類上のことではなかった。同校は従来の方針を大きく転換させたのである。前掲表2に示したように、この年以降、女子生徒は在学しなくなる。また、生徒数が70名程度から110名程度へと大きく増加し、以後はその水準で推移する。これは、北海道庁の給仕全員に入学義務を課したことの反映であった。

実態としてはどういうことか。生徒の回想をみよう。

北海道庁官吏の登竜門として開校されたわが昭和中学は、入試合格即道庁給仕に採用される仕組みになっていたから、入学と同時に、二足の草鞋を履くことを強いられる。だが、それは合格時にすでに定められた道程として、あまり抵抗はなく受け入れることができた。むしろ自分の力で未来を切り開くという希望に、気力あふれていたように思い返される。卒業後は、自動的に道庁官吏への道が約束されるという特色もあり、また経済的な理由から昼間学ぶことのかなわぬ俊秀が、全道各地から数多く集まっていた(19)。

旧制札幌第二尋常高等小学校(二年制)を卒業し,道庁の給仕採用試験を受けた。(中略)給仕拝命後青年学校生として夜学ぶことになった。給仕は全道から採用され集まって来たのですが,地方出身者(札幌市以外)は町村長の推薦を受けてとのことを聴き驚いた。郡部出身の連中に優秀な人材がいた(20)。

つまり,私立札幌青年学校は,北海道庁および近隣の官公署の若年労働者に中等程度の補習教育を行う機関ではなく,北海道庁給仕に中等教育を施す機関へと変質したのであった。生徒は昼働き,夜学ぶ生活を送るのだが,卒業後も北海道庁に勤務し続ける限り,雇員を経て「官吏」すなわち判任官へ「自動的に」登用されるのだ。それは職業資格に関する限り,中学校・実業学校など中等教育機関を卒業した者と同じ取扱いである。同校は,例えば軍学校や鉄道教習所・逓信講習所などと同様,官庁が自前で実施する職員訓練機関となったといってよい。

興味深いのは,専検指定を受けないことに対する批判が管見の限り見当たらないことである。ここから推測するに,専検指定を受けたところで,多くの生徒にとって上級学校への進学は経済的事情から困難であった。一方,北海道庁で職業生活を全うするとすれば,

官費で中等教育を受けながら卒業後は中学校卒業者に 準ずる取扱いを受け「自動的に道庁官吏への道が約束 される」境遇に何の不満があろう。もし不満があれば , 私費で札幌夜間中学に進めばよいのであり ,事実そう する者もごく少数ながら存在したようである⁽²¹⁾。

逆に言えば,専検指定とは進学・就職が決まっていない段階の青年には切実な問題だったが,人生行路を決めた者にとっては中学校卒業者に準ずる待遇が保障されればさほど気にならない程度のものだったのである。

5. 各種学校化と専検指定

青年学校制度発足からわずか4年後の1939年4月24日勅令第254号によって青年学校令は全面改正となり,中等教育機関に進学しなかった男子に就学義務を課すとともに,卒業者に対する陸軍現役六ヶ月短縮の特典を廃止した。

この措置は全国の夜間中学にとって大きな転機となった。札幌市内でも中等夜学有鄰館が「青年学校に改組するか,現状維持ですごすか,廃校にするか(中略)問題の決着を同年4月以降に残して,20名の新入生を迎え,新年度をはじめた」(22)ものの,出席状況が悪化の一途をたどる。ついに同年秋には休館を余儀なくされ,翌40年3月には残存していた生徒を札幌夜間中学・札幌遠友夜学校に編入学させて廃校となった。官公庁から青年学校義務制に伴う強制措置が発動されたわけではないが,学ぶ側から拒絶された格好である。

私立札幌青年学校はこの機を捉え,専検指定を受ける方針に転換した。将来的には青年学校のままでは優秀な生徒(=給仕)の確保に困難を来しかねないという判断に至ったものと思われる。もともと財団法人を組織しており,今や女子の在学者はいない。講師も庁立札幌一中の学校長・教諭が担当しているとなれば,越えるべきハードルはごく僅かであった。

1939年4月1日付で同校は各種学校に復帰して昭和中学と改称,修業年限を4年に延長し,附設先を北海道庁舎から庁立札幌一中へ移転した。これに伴い,私立札幌青年学校に在学していた生徒およびかつての卒業生で昭和中学へ再入学して中等学歴を得たいと希望する者には編入試験を実施したうえで,昭和中学の上級学年に編入した。

同年4月14日,昭和中学は開校式・入学式を行った。 近所には低学年生中心に70~80名を収容する学習寮を 設置し,いよいよ中学らしくなった。

そのころ,級で中学へ入ったのは,村長,校長, お寺等,所謂,村で名士と言われる家の僅か数人 の子供達であった。家は貧しかったので子供心に もそんなことは望んでもいなかった。多くの子供 達は,高等科へ進み,卒業すると村の青年団に入 り農家を継いだ。卒業間近の或る日,担任の先生から昭和中学の受験を勧められた。昼間は道庁の給仕で夜は名門校札幌の一中で勉強させてもらえる。文部大臣の指定新設校であることなど。私にとっては願ったり叶ったり,渡りに舟と思い勇んで応募,合格。「男子志を立て郷関を出ず」なんてそんな大それた気持ちではなかったが,ただ中学へ行けるんだということだけで希望に胸ふくらませた(23)。

ただし、生徒の生活はギリギリだった。給仕の初任 給は月額18円。年末賞与、被服(現物)、教科書代(年 額約15円)も支給されたものの、授業料月額2円(う ち1円は北海道庁から支給)を引いた17円では、育ち 盛りの少年の1ヶ月の生活費には不足であった。おお むね6ヶ月毎に実施となる日給5銭(月額約1円)の 昇給を心待ちにしながら、親元から若干の仕送りを得 て副食費に宛てる者もあった(24)。

その後の待遇は,2年勤務後(すなわち3年進級時)に事務系職場では「写字生」,技術系職場では「写図生」に昇格する。身分は引き続き傭人ながら,職務は書記の補助的内容にかわる。4年勤務後(すなわち卒業後)には,中学卒業者として雇員に昇格,その後も勤務し続ければ,20代後半から30代前半に判任官となれる。これが専検指定の最大のメリットであった。もちろん,中等学歴をひっさげて,進学・転職することも可能である。

実際の作業は文部省内の事務手続きの関係で若干遅れたが,1941年11月30日には文部省督学官長岡弥一郎が来校して施設経営状況を検査,第1期生が卒業する直前の1941年2月15日に専検指定を受けた。こうして同校は札幌市内で2校目の,そして全国に類例を見ない単一の官公署の給仕教育を専門とする夜間中学となった。同校生徒311名は計100円を醵金して校旗を新調し,3月15日の第1回卒業式で披露した。

卒業生の菊地重隆によれば,同時に卒業した「級友のうち半分近くが東京で昼は中央官庁に,夜は各大学にと進んだ」(25)という。また,小島清によれば,「私の知る一,二期生だけでも,京都大,建国大,早稲田,慶応,中央大,専修大へと進学した者が数多くあ」(26)ったという。正確な数値は未見だが,進路が北海道庁に限定されなくなったこと,また進学希望者が相当数になったことは,明らかに専検指定の効果であった。

6.中学校への変更から廃校へ

1943年4月1日勅令第36号「中等学校令」を受け,財団法人給仕教育資産は同令による昭和中学校の設置認可を申請した(27)。中学校の年限短縮に対応し,修業年限は3年に短縮となった。また,従来の学習寮に加え,1年生専用の養正寮を新設した。

しかし,1943年6月18日,全国の夜間中学を勅令第

513号「労務調整令中改正」件」による男子軽労働禁止の衝撃がおそった。同令を受けて厚生省は9月23日付で禁止職種ならびにその措置を開始する日を指定した。給仕については翌44年3月15日で禁止となった。昭和中学校の場合,生徒全員が給仕だから事態は深刻であった。

まず、厚生省による禁止職種の発表を間近に控えた1943年9月12日、「昭和中学が廃校になるかも知れない」という噂が校内を駆けめぐった(28)。それが公式に伝達されたのは10月上旬のことで、校長(北海道庁会計課長)から生徒に対し、「国の大方針によって道庁給仕職は本年度を以て廃止となる。諸君の身の振り方については順次相談に乗る」と述べたものの、「学校の存廃には言及しなかった」という(29)。

学校の存廃に言及しなかったのは,いくら入学試験が北海道庁給仕の採用試験を兼ねているとはいえ,双方の身分は直接関係しないためであろう。給仕の解雇は必至とはいえ,それによって生徒を退学させるのは文部省が許可しない。北海道庁は同校の今後をどうするかについて方針を打ちだせなかったと推測される。

12月に入ると,今度は庁立札幌二中夜間部との統合が噂されるようになる。生徒は「この学校は昭和中学のように生徒の年齢が一定でなく,社会人を多く含み北大進学者も出しているいわばおとなの学校である」(30) と半信半疑だったが,翌1944年2月24日に統合が決定する(31)。3月25日に文部大臣から私立昭和中学校は廃止認可を受け(32),同月末限りで廃止となった。1年生は150名いたが,写字生・写図生に採用される者を除く140名が北海道庁給仕を退職した(33)。研究機関の補助員なら可ということで,北大などに職を求めた者もいたが(34),多くは慣れぬ肉体労働につき(35),職を失って帰郷する者も少なくなかった。また,師範学校・中学校などへ転校したり,軍学校などを志願する者も多かったという(36)。退学者の数字・動向は正確にはわからない。

1944年4月1日,昭和中学校は北海道庁立札幌第二中学校昭中分教場となった。学校儀式の際には二中に出向くが,それ以外の授業・教練等は引き続き分教場で行う(37)。生徒は庁立札幌二中夜間部に編入学の形を取り,講師を務めていた庁立札幌一中関係者も兼務発令された。そして翌45年3月31日,61名(繰り上げ卒業の3年生を含む)の卒業をもって昭中分教場は廃止となり(38),新3年生だけとなった在校生は二中へ通学することとなった。運命に翻弄された彼らの心は相当にささくれ立った。同年秋の二中の教務日誌には「三年二無断早退者七名アル所週番二見付ケラレタリ。特二昭和中学ヨリ来レル生徒多シ」(39)との記述が見られる。その在校生の一人であった芥川賞作家・高橋揆一郎は,同窓会の記念誌に寄せた長文の最後を以下のように締めくくっている。

夜中編入後のことは語る気がしない。ここでの 二年間は徹底して怠けていた。向学心のかけらもな かった (40)。

特異な性格を持って誕生し,多くの苦学生の知識欲 と希望を育んだ昭和中学は,戦争に翻弄されて悲劇的 な最期を遂げたのであった。

おわりに

以上,昭和中学の歴史を概観し,拙著で描いた夜間 中学の通史に対照すると以下の三点が指摘できる。

第一に,官公庁に勤務する給仕を教育することの必 要性が相当早くから論じられ、また手を打たれてきた ということである。また,北海道庁の場合は授業担当 者の能力から,教育内容は中学校に準じた普通教育た らざるを得なかったと言えようが、そもそも丁稚奉公 などではなく給仕を選んだ彼らの希望進路自体「手に 職」をつけるよりも学力で切り拓く職種への就職(可 能であればさらなる進学)という方が圧倒的であった ろう。その意味で,給仕教育と夜間中学の間には高い 親近性がある。都市部に設置された夜間中学では昼間 の職業を給仕と答える生徒が多数を占める事例が多 かったことは拙著でも触れたところであるが、そうし た中に昭和中学と同様の事例が存在しないか,特に県 庁所在地の夜間中学について再確認してみる必要があ る。例えば,1931年開設の岐阜夜間中学(県立岐阜中 附設)は「県庁にいる給仕さんたちに勉強させてやろ うということで, 当時の内務部長さんや中村課長さん あたりが中心になって生れた」(41)という。1942年開設 の私立秋田夜間中学(県立秋田中附設)は,既存の秋 田県庁青年学校を母体にして誕生した(42)。こうした事 例を横断的に分析することで,地方都市における夜間 中学というものの位置づけが新しく見えてくるかも知 れない。

第二に,夜間中学と青年訓練所・青年学校の制度的 消長の間には,大きな関係があるということである。 特に将来の徴兵後に備えた陸軍の現役短縮という特典 を獲得するかどうかが夜間中学の経営如何に微妙な影響を及ぼしていること,また青年学校男子義務制導入 後は青年学校認定(または専検指定)を受けずにを 中学を経営することが困難な状況になったことは重要 である。前者についてはある意味,当然のことである が,後者についてはある意味,当然のことである が,後者についてはこれまで指摘されてこなかった事 実だと思われる。特に,官公庁から青年学校指定なある 強硬措置が取られたわけではなく,学ぶ側から拒絶されることで各学校が閉校なり,青年学校指定なり, 検指定なりといった判断を迫られたことは注目に値し よう。

第三に,「中等教育」あるいは「学歴」とは何かという点について,再吟味が必要だということである。昭

和中学は、その歴史の多くを各種学校として存立していた。各種学校は中等教育機関ではないし、もちろんいくら整備されていようとも卒業者は正規の学校を卒業したことにはならない。しかし昭和中学は開設当初の資料がみつからない時期を除けば一貫して中学校に準ずる教育を行ってきた。さらに各種学校から青年学校に区分を変更した1935年からは、その卒業者を将来的に判任官に取り立てる措置を取り、実質的に中学校卒業者に準じた取扱いをしていた。これを学歴に伴う特典といわずして何といおう。

近代日本の正規の中等教育進学率は最大で2割程度だが,残余の8割が教育を受けなかったわけではない。そこに注目しなければ,正しい中等教育像は描けないだろう。その内実を明らかにする作業の糸口の一つが,夜間中学にあるのは確かである。今後も夜間中学の事例研究を通じ,近代日本の中等教育の実像を描出する作業を続けていきたい。

参考文献

- (1) 能木善七「人材養成を主眼とせる/私立札幌青年学校/北海道庁給仕の心身を鍛練す」北海道自治協会編『北海道行政』第1編第5号,1933年,39ページ。能木は1932~35年に私立札幌青年学校長・北海道庁長官官房会計課長。
- (2)同上,39ページ。
- (3) 北海道庁学務部教育兵事課編『昭和四年四月 北海道教育 要覧。
- (4 『大正三年 札幌区統計一班』。なお,札幌区は1922年から 札幌市。
- (5 『大正七年 札幌区統計一斑』。
- (6)函館市高等学校定時制教育振興会『函館市高等学校定時制 教育振興会創立四十周年記念沿革史』,1991年,2ページ。
- (7 『北海タイムス』1926年10月27日。
- (8) 倉田藤吉「母校遠友夜学校の思い出」財団法人札幌遠友夜学校編『札幌遠友夜学校』, 1964年, 62ページ。
- (9) 札幌市中央勤労青少年ホーム編『明日への架け橋』,1984年,28ページ。なお,北海道大学125年史編集室編『写真集 北大125年』(北海道大学,2001年,171ページ)によれば,「農科大学水産科」は,専門学校相当(中学卒業者を入学させ修業年限3年)の水産学科。「札幌農学校農芸科」は,実業学校相当(17歳以上の高小卒または中学2年修了者を入学させ修業年限3年)の課程。
- (10)北海道庁保存資料「私立札幌青年学校沿革誌(昭和中学記念誌編集委員会編『青雲 昭和中学記念誌』1997年,2ページより重引)。
- (11) 札幌中等夜学校入学者の回想にも,当時の札幌市内の夜間中等教育事情として「北海道庁内には給仕学校あり,年若い学士さんの毎夜に渉る講義あった」(飯塚貞二郎「謝恩」北海道札幌西高等学校編『創立六十周年記念誌』,257ページ)とある。
- (12)前掲能木,39ページ。
- (13)泉吉太郎「不撓不屈遂に北海道普文に恵まる」受験界社『受験界』第19巻第2号,1938年,126ページ。
- (14)山田は1902年生まれで,22年に専検合格,26年に道庁属,高 文合格の翌32年5月からは文書課長に就任する(『北海タイ ムス』1933年5月28日,「給仕を振出に/独学力行/新任文

書課長語る」。大村は1908年生まれ、26年に文官普通試験に合格して道庁属となり、27年には文官高等試験受験資格試験(高資)、翌28年には文官高等試験予備試験(高文予試)に合格している(『北海タイムス』1931年9月8日、「大学出顔色なし/独学で高文パス/道庁の雇を勤めつゝ勉学/力行の人大村霽君」。なお、両者のその後だが、秦郁彦編『日本官僚制総合事典1868 - 2000』(東京大学出版会、2001年)によれば、戦後の公務員制度が発足する直前の47年3月段階で、山田は山形県農地部長、大村は富山県経済部長に達している

- (15 『北海タイムス』1931年10月15日,「普通文官試験に/給仕 君が第一番/堂々たる大人たちポカン/北海道庁の菊地輝 夫君」の記事。菊地はこのとき18歳。
- (16 『北海タイムス』1932年 2 月26日。
- (17)前掲「私立昭和中学校沿革誌」。
- (18) 同上。
- (19)上口国夫「二足の草鞋」札幌市教育委員会文化資料室編 『さっぽろ文庫30 旧制中学物語』,北海道新聞社,1984年, 182ページ。
- (20)中井一朝「『夜学』のこと」前掲『青雲』,38ページ。なお, 文中の市立札幌第二高等小学校は1931年に設置された高等 科単置の小学校で,戦後は市立柏中学校の母体となった(北 海道教育研究所編『北海道教育史』地方編2,1957年,245・ 278ページ)。
- (21)例えば,(13)の泉吉太郎の場合,「北海道庁の給仕を拝命, 補習学校に入ってこつこつ勉強してゐましたが」,高文を目 指すことにしたため「昭和十年札幌夜間中学第四学年に編 入し,本年三月卒業」した。
- (22)前掲『北海道教育史』全道編4,1964年,184ページ。
- (23) 高木貞光「思い出」前掲『青雲』,46ページ。
- (24 『毎日新聞』1980年10月25日「われらが母校シリーズ No.161 昭和中学校』、札幌版のマイクロフィルムによる。
- (25) 菊地重隆「思い出すままに」昭和中学同窓会編『昭和中学 同窓会会報』第32号,1998年1月,8ページ。なお,菊地 は東京物理学校(夜学)を経て,1943年に北海道帝国大学

- 理学部に入学,学業の傍ら昭和中学校講師を務めた。
- (26)小島清「『ぜんざい』屋談義」前掲『青雲』、31ページ。なお、建国大学は満州国立で、わが国の帝大に準ずる評価を受けていた。
- (27)国立公文書館保存資料「中学校設置認可廃止」。
- (28)高橋揆一郎『少年給仕』,新潮社,1992年,80ページ。高橋は1943年入学者で,芥川賞作家。同書は昭和中学を舞台にした自伝風の小説だが,牧島忠敏氏(昭和中学同窓会事務局長)のご教示によれば,校内で起きたことの経過は正確に描出されているという。
- (29)同上,82ページ。
- (30) 同上, 99ページ。
- (31) 札幌西高等学校創立五〇周年記念事業協賛会編『創立五〇周年記念誌』, 1963年, 193ページ。
- (32)国立公文書館保存資料「夜間中等学校台帳」「中学校設置廃 止認可」。
- (33)前掲『毎日新聞』1980年10月25日。
- (34)卒業生である山田栄によれば、「研究機関ならいいと聞いて 北海道帝国大学付属病院研究補助員となり、精神神経科の 検査室で血液の検査を一年数ヶ月程していた」(青雲会『青 雲会通信』第5号、1984年、5ページ)。
- (35)卒業生である鹿熊信一によれば、「工場に就職してきつい労働に従事,或いは消防署に勤めて望楼に上り寒さにふるえる等,働く環境は激変した」(前掲『青雲』,64ページ)。
- (36)森内敏明「青雲会」前掲『青雲』,68ページ。
- (37)前掲『青雲』,68ページ。
- (38) 北海道札幌南高等学校創立百周年協賛会百年史編集委員会編『百年史 北海道札幌南高等学校』,1997年,204ページ。
- (39)前掲『創立五〇周年記念誌』, 186ページ。
- (40)前掲『青雲』,71ページ。
- (41)松原兼助初代主事の回想。岐阜県立華陽高等学校編『蛍雪二十年』,1951年,92ページ。
- (42) 秋高創立百周年記念事業実行委員会「秋高百年史」編纂委員会編『秋高百年史』, 1973年, 315ページ。

(平成18年9月19日受理)